

## 平成30年1月16日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分  
閉会 午後 4時16分

### 2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

### 3 欠席委員

な し

### 4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
大 西	社会教育課人権教育担当課長
大 石	学校給食センター所長
内 藤	図書館長
難 波	教育研究所長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

### 5 傍聴者

0名

### 6 議事の概要

#### (1) 開会

○教育長が開会を宣言。

#### (2) 前回会議録の承認

平成29年12月21日に開催した定例会の会議録について、一部文言の修正を行い承認した。

### (3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

#### ◎亀岡市関係

- ・交通安全街頭啓発が、国道9号、JR駅前で行われたので参加し、啓発活動を行った。
- ・菫田野町子ども心の教育推進協議会が、「歩いて知ろう菫田野町」として「桜石」について学ぶ現地見学等が実施された。
- ・亀岡市立南つつじヶ丘小学校の児童が応募した作文が、「社会を明るくする運動」に係る表彰を受賞したことの報告を受けた。
- ・平成30年亀岡市成人式に多数の新成人が参加された。  
今後、成人年齢の改正等も見込まれており、実施方法等について検討が必要と考えている。
- ・障害者施策推進協議会が開催され出席し、今後の施策について検討した。
- ・亀岡市立西別院小学校が、キャリア教育優良校文部科学大臣表彰を受賞したことを、市長とともに報告を受けた。

#### (4) 議 事

議案番号	件 名
第 1 8 号議案	平成 3 0 年度亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について
第 1 9 号議案	亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の原案決定について

○第 1 8 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 1 8 号議案は、市立学校の休業期間については、「亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則」で定めている。その中で夏季休業期間を 7 月 2 1 日から 8 月 3 1 日までとしているものを 7 月 2 1 日から 8 月 2 9 日まで 2 日間短縮して授業日数を確保しようとするものである。今後は、規則に定める期間の改正も検討したい。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 昨年度も同様の変更を行ったところであるが、教職員から意見などは寄せられているのか。

事務局 特に意見等はなかった。

委 員 新学習指導要領との関連で、日数・時間数を確保する必要があるということか。

事務局 その日数の中で対応が可能であると考えている。

委 員 昨年度は休業期間を延長したということか。

事務局 延長していない。平成 3 0 年度と同様である。

第 1 8 号議案について、原案どおり承認した。

○第 1 9 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 1 9 号議案は、市内の学校の施設（運動場、体育館等）について、学校教育に支障のない範囲で社会体育活動等に使用を認めているところである。亀岡中学校若木の家についても、他の学校施設と同様に亀岡市立学校施設使用条例の対象施設に加え、目的外として使用する場合、受益者負担の原則に基づき使用料を徴収しようとするもので、平成 3 0 年 3 月議会に提案したいと考えている。  
施設の名称については、国が定める施設台帳の建物区分に基づいたもので、使用料は、研修室は 2 0 0 円／時間、会議室 1 0 0 円／時間としている。同条例施行規則によって使用料の減免規定を定めており、対象の利用の場合には減免することとしている。

平成30年度に施設改修を計画しており、その改修が完了した以降から徴収しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 年間、どの程度の利用があるのか。

事務局 日数は、昨年度の実績として体育館等はほぼ毎日。若木の家は230日程度の利用がある。ほとんどが減免対象となっている。

第19号議案について、原案どおり承認した。

#### (5)報告事項

①生徒指導上の問題事象（2学期）について

②平成29年度卒業式、平成30年度入学式の日程について

③亀岡市文化資料館連続講座（3回目）のお知らせについて

④平成30年3月教職員研修講座について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

#### <生徒指導上の問題事象（2学期）について>

委員 対教師暴力で昨年度の状況から変化があったのか。

事務局 指導によるものや本人の学年が上がったことなどにより改善が見られている。

委員 報告書の表区分が、SNSの事象等から考えると今の時代に即していないように感じるがどうか。

教育長 府内で統一しているもので本市単独で変更は困難であるが機会があればそうした趣旨の意見を伝えていきたい。

委員 不登校事象で家庭に係るものが多いとは具体的にどのような状況か。

事務局 各家庭で異なるが、生活環境の急激な変化や親子関係をめぐる問題、送り出しが十分でないといった状況が伺える。

委員 問題行動の中には警察との関わりが必要となったものがあるのか。文部科学省は警察へ連絡をするような指導があるように思うがどうか。

事務局 具体的にどのケースで警察の関わりがあったかは、把握していない。程度にもよるので判断が難しい。学校単独ですべて対応できるものでもないと考えており、関係機関との連携は必要である。

委員 不登校が増加傾向にあるのは不安視される。

その他の要因にはどのようなものがあるのか。

事務局 複数の要因にまたがるもの、あるいは、原因の特定に至っていないもので、何らかの原因はある。

- 委員 小学校の暴力事象も増加傾向を示しているが、中学校になれば減少していると感じる。医学的な関わりが影響しているものもあるのか。
- 事務局 医学的な支援によって改善等が見られるものもあるが、具体的な状況は把握していない。
- 委員 生徒指導を受けた児童生徒の数が挙げられているが、被害を受けた児童生徒も多数あると思う。被害にあった児童生徒の状況は統計的に把握しているのか。
- 事務局 統計的な把握はしていない。しかし、被害にあった児童生徒のケア、フォローは大切であり、各学校が保護者等と連携しながら取り組んでいる。
- 委員 不審者やSNS等の事象の場合、家庭の悩みが大きいと思う。被害側の状況把握が必要ではないか。
- 事務局 状況把握は必要と感じるが、問題事象によっては被害側の心情を考慮すると公表等が困難なものもある。保護者の意向も配慮する必要がある。
- 委員 問題行動の種類によっては公表しにくいものがあるのは理解できる。
- 委員 保護者の意向が強く働くこともあるのではないか。
- 教育長 被害の状況で事故・ケガは被害状況を把握しやすいがそうでないものもある。統計的な区分の仕方は京都府教育委員会と協議したい。

<平成29年度卒業式、平成30年度入学式の日程について>

- 委員 昨年度の卒業式に参加したが、教育委員会告辞の内容や長さについて、検討を要すると思う。式辞、告辞、祝辞と同様のものが続くことになっている。児童生徒の受け止め方が重要であるが、重なると効果が得られにくいのではないか。他の府県の小学校では告辞がないところもあると聞いている。
- 委員 卒業式自体の見直しも含め考えてみてはどうか。
- 委員 本市ではないが、卒業式の雰囲気厳格でなくなった時期が過去にあったと記憶している。  
子ども達が主役であることは間違いないが、儀式的行事として卒業式は大切だと思う。
- 教育長 必要かどうかも含め、少なくとも告辞の内容について検討したい。

(6) その他

① 亀岡市議会 3月定例会の日程について

次回の定例教育委員会を平成30年2月15日に開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上